

目次

- 市で処理できるもの・市で処理できないもの 1 ページ
- 町別収集日程一覧 2 ページ
- 市で処理できるもの
 - 燃やすしかないごみ 3 ページ
 - 埋立てるしかないごみ 4 ページ
 - 資源ごみ 5 ~ 14 ページ
 - 粗大ごみ 15 ~ 16 ページ
 - 指定ごみ袋および料金シール取扱店 17 ページ
 - 自己搬入するもの 18 ページ
- 市で処理できないもの
 - リサイクル対象品 19 ~ 20 ページ
- ごみの減量化に向けた制度 21 ページ
- ごみステーションの設置・利用、一般廃棄物の収集運搬 22 ページ



市で処理できるもの

燃やすしかないごみ

生ごみ類、繊維・皮革類、その他

埋立てるしかないごみ

陶磁器・ガラス類、ゴム製品類、金属類（小型金属を除く）、その他

資源ごみ

- プラスチック（プラスチックでできたもの）
- ペットボトル（PETマーク付きの食料・飲料用）
- ライター（100円ライターや着火ライターなど）
- 乾電池・充電式電池・モバイルバッテリー
- 空きカン（食料・飲料用）・スプレー缶
- 空きビン（食料・飲料用）
- 紙類（新聞紙・雑誌・段ボール、雑がみ、シュレッダー紙）
- 草・木類（刈り草・落ち葉、剪定枝・生木・材木）
- 小型金属類
- 使用済小型家電
- インクカートリッジ・水銀体温計・水銀血圧計
- 廃食油
- ステンレスボトル
- 蛍光灯（スターター・ラピッドスタート・高周波点灯型で長さ120cm（40W）までの直管・円管）

粗大ごみ

家具、建具、家電製品、趣味用品、スポーツ用品、レジャー用品など

自己搬入するもの

一時多量ごみ、レンガ、コンクリートブロック、瓦、死亡動物

市で処理できないもの

リサイクル対象品

自動車、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、パソコン、消火器、タイヤ、自動車部品など

処理困難物

農機具、建築廃材、薬品、廃油、塗料、耐火金庫、ピアノ、オイルヒーターなど

死亡動物

50cm角以下の段ボール箱に入らないもの

産業廃棄物

事業所から発生する金属くずや廃プラスチックなどの産業廃棄物

※土砂・石などはごみではありませんので市では引き取れません。

※有害性のあるもの、危険性のあるもの、引火性のあるもの、著しく悪臭を発するものや廃棄物処理施設の管理または処分作業に支障をきたす恐れのあるものは、市では処理できません。購入した販売店などに引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

※パソコンは使用済小型家電回収ボックスかイベント収集でのみ市で回収しています。